

保健福祉委員会より、平成21年第4回定例会において継続調査の許可を得ました。事務調査第5号「特定検診と特定保健指導について」の調査経過について報告致します。

本委員会は、担当部局より資料の提出並びに説明を求め、調査を進めてきています。

特定検診と特定保健指導は、「健康保険等の一部を改正する法律」により、平成20年度から、各保険者に実施することが義務付けられており、その目的は、将来の医療費の伸びを抑え、国民皆保険制度を持続可能なものとするものです。

特に、予防可能とされている糖尿病や高血圧症をはじめとする生活習慣病を、25パーセント削減する目標設定がされ、現在まで取り組まれているところであります。

今後は、この調査をさらに深めたいことから、今回は中間報告とし、継続調査とすることにいたしました。

や提言を聴取する機会とするものです。「住民の意見を代表する機能」を有する議会として、住民対話の場を持つことは当然の事であります。政策提案や修正を目的とする議員の自由討議による議会意思形成の前段としても重要なものと位置づけておきます。当初、本委員会が、議会が再設置されました。議会は、会が再設置されました。議会は、

■議会情報の公開と自己改革

平成21年第1回定例会において「開かれた議会、討論する議会、衆知を集める議会、行動する議会」の実現のため更なる改革が必要との判断から、本委員会が再設置されました。議会は、先行実施し、11月末から1月にかけて、18名の全議員により、調整をする「討論と審議の機能」や住民の多様な意見を政策選択に反映させる「住民の意見を代表する機能」を持っており、政策の意思形成過程の公開を始め、議会情報の一層の公開と自己改革が求められています。

■議会報告会、全地区実施へ

議会の公聴広報活動、特に情報発信力の強化の一環として、21年度の最優先課題として議会報告会に取り組む事を確認し、試行的に実施を致しました。議会報告会は議会が直接、地域に足を運び住民対話を通じて、市政に関する情報の提供に努め、さらに議会や市政に関する意見



議員全員による議会報告会会議

■今後の課題について

地方分権から地域主権の時代を迎え、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会の役割と責任は一層重要性を増して参りました。議会は、その持てる機能を駆使し、言論の府にふさわしい議会として更なる進化が求められています。地域住民の政治的代表である首長と議会、そして直接請求など政治的権利を有する住民の3者により自治体政治が形成される事を、議会が十分に自覚する事から今後の改革の道筋が見えてくるものと考えます。尚、議員定数の適正化については、第3回定例会前に結論を出す事を目途として協議して参ります。

■報酬は22年度も10%削減

議員報酬については、市の財政健全化に向けた市議会自らの取り組みとして、平成22年度においても継続して年報酬総額の10%相当額を削減することで、委員会として意見の一致を見たところであります。

したところであります。